

平成三十年三月十三日提出
質問第一四〇号

セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例に関する質問主意書

提出者
城井崇

セルフメデイケーション推進のための医療費控除の特例に関する質問主意書

セルフメデイケーション推進のための医療費控除の特例、いわゆるセルフメデイケーション税制に関して、以下質問する。

一 国民にとって使いやすいくみにすることを優先するならば、一般医薬品全般に対象拡大すべきとの意見があるが、国の見解を示されたい。その際に風邪薬などの治療薬に限定すべきという意見についてもあわせて国の見解を示されたい。

二 疾病の予防をさらに進める観点から、ビタミン剤などの保健薬まで対象を広げるべきとの意見について、国の見解を示されたい。

三 保険医療の財源枯渇を念頭に置き、対象範囲を治療薬に絞り、その代わりに保険医療の自費負担と合算できれば、国民にとってしくみの使い勝手がよくなり、利用できる国民が急増すると考えるが、国の見解を示されたい。

四 消費者に十分なセルフメデイケーション教育を行うため、薬局や薬剤師から情報提供を行える体制整備に国が支援すべきと考えるが、国の見解を示されたい。

右質問する。